

佐賀県の補助金

事業者  
を応援多様な人材確保  
環境整備補助金

休憩室や更衣室の設置、外国人を受け入れるための社員寮の改修など、職場環境の改善の取り組みに必要な経費の一部を支援します！

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています

## 申請受付期間

令和8年5月7日(木)～6月8日(月)印有効

※佐賀県の令和7年度2月補正予算が成立した場合に実施する事業です。2月定例県議会での議決後に募集を開始します。  
※詳細決定次第、佐賀県産業イノベーションセンターHP等でお知らせします（3月上旬頃のお知らせを予定しています）。

## 補助金概要

対象 県内中小企業者等

補助率 3分の2以内

※ただし、県内の伝統的地場産品製造事業者等  
については4分の3以内

要件 以下のいずれかに該当する者

①令和5年10月～令和8年5月までの連続する3ヶ月の合計売上高が令和2年10月～令和5年9月までの連続する同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること

②令和5年10月～令和8年5月までの連続する3ヶ月の粗利益額が令和2年10月～令和5年9月までの連続する同3ヶ月の粗利益額と比較して3%以上減少していること

※粗利益額は、売上高から売上原価（製造原価）を減じた金額

③直近の決算書の営業利益額が過去4年度のいずれかの決算書の営業利益額と比較して3%以上減少していること

※営業利益額は、粗利益から販売費及び一般管理費を減じた金額

④決算書の提出ができない小規模（個人）については、賃金5%以上上げかつ最低賃金を上回ること

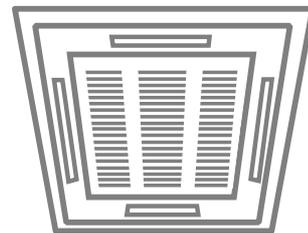
詳細な要件等は  
必ず交付要綱を  
ご確認ください。

補助金額 50万円（下限）  
～200万円（上限）

## 補助金活用例



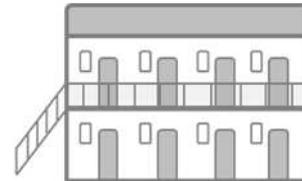
女性専用更衣室の導入



従業員の暑熱対策のための空調の導入



休憩室の導入



外国人を受け入れるための社員寮の改修